

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

当社が受け入れております公的資金（優先株式による 1 兆 1,000 億円）の返済につきましては、グループ収益力を早期に強化し、その返済原資となる剰余金を積み上げた上で、経済状況等を踏まえるとともに、関係当局の承認を前提に、20 年 3 月期末までの早期返済を目指しております。